

## 平成 29 年度 第 2 回磐田市立図書館協議会会議録

- 1 日 時 平成 30 年 1 月 17 日 (水) 午後 2 時 55 分から午後 4 時 50 分まで
- 2 場 所 磐田市立中央図書館 2 階会議室
- 3 出席者 委員：相曾智子、山中光枝、青島公悦、芥川栄人、服部直志、鈴木晶子、  
田中さゆり (以上敬称略)  
(事務局等)  
村松啓至教育長、秋野雅彦教育部長  
子育て支援課：太田雄介主幹、村川実加課長補佐、岡本由紀子主査、  
伊藤修一主査  
学校教育課：袴田美穂指導主事  
中央図書館：伊藤八重子館長、伊藤篤和館長補佐、伊東直久主幹  
山本和可主任  
福田図書館：大津直久館長 竜洋図書館：佐藤千明館長  
豊田図書館：永田幸義館長 豊岡図書館：石川純一館長  
学校教育課：袴田指導主事
- 4 傍聴人 0 人

□内 容 以下のとおり

### 議題 (1) 平成 29 年度事業状況報告について

(事務局)『事業説明』

平成 29 年度 12 月までの図書館の事業状況についてご説明します。事業報告書の中から抜粋して、ご説明いたします。

まず、1 頁の個人利用状況についてですが、豊田図書館改修のための休館に伴い、中央、福田、竜洋、豊岡の 4 図書館の貸出利用者数及び貸出点数は、昨年度の同時期に比べて増加しています。特に、中央図書館では入館者数が 6,044 人の増加、貸出し利用者数が 6,604 人の増加、貸出し点数は 25,164 点の増加となっています。

次に、6 頁下段の資料の所蔵状況ですが、豊田図書館の資料については、除籍及び市内の他の図書館への所蔵変更をしました。なお、除籍資料の内、汚損破損が著しくない資料については、市内の交流センターなどで有効活用していただく他、リサイクル市を開催して市民の皆様にも提供しました。

次に、9 頁からの館内サービスの内、(1) 所蔵予約・リクエストについては、豊田図書館を除く 4 図書館全てで昨年度より増加しています。特に、中央図書館では Web 予約が 34,559 件と、3,567 件増加しています。10 頁の相互貸借の状況は、県立中央図書館が耐震のために協力貸借ができなかった期間が約 5 ヶ月ありましたので、他市への貸出数は昨年度より増えており、県内、県外合わせて 910 件、借受数は 680 件となっています。

次に、12 頁のレファレンス件数は、昨年度に比べて減少しています。これは、スマートフォンなどで手軽に疑問に感じたことを調べることができるようになったことなどが要因と

考えられます。ただし、ここには掲載していませんが、HP 上から検索するレファレンス機能のアクセス件数は今年度 12 月までで 1565 件を数え、予想以上のアクセス数があり、疑問の解決に役立っていると考えられます。

次に、15 頁の児童サービスについては、各図書館共に積極的に取り組み、参加者数の合計は昨年度より増加しています。今年度も読み聞かせボランティアの養成講座を実施し、講師の先生方のご協力により、その後の勉強会も実施できることとなり、市民のボランティア活動の支援を積極的に行うことができました。

次に、19 頁の障害者サービスについては、今年度は 7 年ぶりに音訳ボランティア養成講座を実施し、対面朗読や音訳サービスを提供できるボランティアの育成にも努めています。各館の主な事業については、22 頁から 25 頁に記載のとおりとなっています。

次に、26 頁の電子図書館についてですが、利用状況は記載のとおりです。始めに、電子図書館として公開している資料についてご説明します。赤松文庫を中心に地域資料を電子化する事業を進めています。その中から電子図書館への登録・紹介を順次行っています。また、電子図書館導入時に無償で提供されたオールアバウトという日常生活に即した情報パンフレット、及び著作権が消滅した作品や著者が許諾した作品のテキストを公開している青空文庫の中からの文学作品、そして、今年度 8 月には商用コンテンツとして、旅行ガイド、ビジネス、子育て、健康、自然、文学のジャンルから厳選して導入しました。商用コンテンツの利用状況については、3 回以上借りられた資料 12 タイトルの内、8 タイトルが旅行ガイドの「るるぶ情報版」でした。その他に「富士山バードウォッチングガイド」「走れメロス」「食べない子が食べてくれる幼児食」「誰とでも 15 分以上会話がとぎれない話かた」が 3 回以上貸出されています。今後も、電子図書館については、その都度利用状況の検証を行い、これまで以上に丁寧な選書に心掛けていきたいと思っています。

最後に、27 頁に豊田地区の交流センターの利用状況を掲載させていただきました。「状況」の「況」の文字が抜けていて申し訳ございませんでした。豊田図書館の閉館に伴い、豊田地区の 5 つの交流センターに豊田図書館を基点に、毎週、水曜日と土曜日の 2 回、個人が予約した本を配本し、交流センターで本の受け渡しを行っています。12 月末までの利用者数は延べ 605 人、貸出点数は 1,208 点となっています。

今年度は残り約 3 ヶ月となりましたが、各図書館共に事業内容に創意工夫を凝らし、情報発信の強化に努め、多くの市民の皆さんに足を運んでいただけるように、引き続き事業の推進を図っていききたいと考えています。

#### <質疑・意見>

○読み聞かせボランティア養成講座で毎年 30 何人の受講された方がいるのにもかかわらず、そこから後に繋ぐことがなかなかできていない。例えば、交流センターとかで、ちょっと子供達に本を読んであげるチャンスがあれば。何かそこから繋がっていくことが少ないと思う。例えば富士宮では物凄い活動をなさっていて物凄い組織も出来ている。参考にしてほしい。受講に見える方はだいたい茶の間の役員になった方や後は読み聞かせ、朝のボランティアに行きたい方が多い。学校場で読むということに結構囚われている方が多い。いろんなところで、自分達で始めていくとかと、もう少し組織化さ

れるといいかと思う。組織化を受講生側に求めるのは、なかなか難しいので、やはり核となるのは主催する図書館の方で少し先に進めていただきたい。今度、豊田に出来る施設が、そこが一番大きな皆の活躍のできる場になるのではないかと思い、期待している。

## 議題（２）（仮称）子ども図書館設置事業進捗状況について

（事務局）『経緯説明』

この事業の関連では、委員の皆様には12月13日付けで状況報告と今後の方針について、本構想から変更となった平面図を添えて文書にてご報告をさせていただきました。また、協議会の資料として、先日は、条例の素案を送付させていただいたところです。

市の方針として、新施設の所管はこども部とすることから、この事業については、庁内推進連絡会の座長を務め、こども部子育て支援課兼務となりました、市長公室長の太田室長より説明をさせていただきます。太田室長、よろしくお願ひします。

実は、もう今年の夏ぐらいから、今回のこの事業に私どもは関わらせておりました。今、現在進められております改修工事、それから、新たな施設としてのあり方とか、事業内容につきましても教育部さん、こども部さんと一緒にとり進めております。

今回、ご縁がありまして、このような事業に関わらせていただくことを実は本当に嬉しく思っています。今から7・8年前に、ほんとに限られた2年間、中央図書館にお世話になっていました。実は図書館に配属になり、仕事をしていく上で市役所に入ってから、こんなに楽しい、人と会う、いろんな方が集う、そこに自由な時間が流れているというところで仕事をさせていただいて、2年間だったですけど、人のためになる、人の心に寄り添えるような場所があるって、本当に凄いなと実はずっと思っていました。今回、（仮称）子ども図書館に関しても、いろんな考え方を持つ委員の皆さんもあると思いますし、市民の皆さんも地域の皆さんもあると思います。

先程、教育長や館長から話がありましたとおり、図書館としての機能であるとか、子育て支援、相談機能であるとかが柔軟に融合した施設というのは、たぶん、どこにも無いと思います。他の自治体を見ますと、割と同じ建物ですが、例えば一階が子育て支援センター、2階が図書館と分離しています。それは複合的な施設ではありますが、今回私たちが挑戦していこうというのは、本当に同じフロアに同じ機能がある。だから正直前例はないとも思っています。とは言え、図書館さん、子育て支援センターさんともコミュニケーションも欠かせませんので、今回、まだまだ決めなければいけない事がたくさんありますけども、思いが先行している部分がありますが、現状を皆さんに説明させていただきます。

私達もちょっと気をつけなければと思ったことですが、既存の図書館と支援センターと色々な思いがあります。そうすると合わさった時にどういうイメージになるのかを考えた時に、きっとお互いの施設のいいところを取りたいなと、ここがどうなのかなと思っています。お互いの良さを引き出しながら、あまり枠というものに捉われないような、いろんな事業転換ができるのだらうと思っています。今まで図書館がやってきたことを、いわゆる子育て支援センターさんがやるべきことを柔軟にバランス良く進めていく必要があるのではないかと考えています。

そういうことを考えながら、実は昨年末、今の現状を資料等で皆さんに送らせていただきました。今日はA4、1枚の資料を概要版ですが、配らせていただきました。今回、基本構想を私どもで、もう1回改めて見ました。本当に練られている構想であって、これから新しい（仮称）子ども図書館が目指す基本というものも良く見ました。新しい図書館像、新しい子育て支援センター像、あと人が集う自由な活動の場というのが、本当にこの目的、主旨が良く分かります。そういうものをよく見た時に大本というのは人づくりなんだろうなと思いました。逞しい子供さんが一人でも増えてほしいですし、その子供さんだけではきっと成長できませんので、それに寄り添う大人という存在がやっぱり必要だと思っています。図書についての知識とか知恵との出会いとか、人とモノとの触れ合い、あと、命だとか、生まれてきたこと、生きていくこと、そういうことを喜んだり、尊んだり、自分は勿論ですが、他者を思いやる、大切にするという気持ちを育んだり、その中では当然、学習であるとか、勉強であるとか、遊びという体験が自由に気兼ねなくできる、時間もあまり気にせず行ける、そんな空間というか場所というのが、今もこれからもきっと必要だと思っています。そういうふうな場所が今度の（仮称）子ども図書館になるのではないかとイメージで今、思っています。当然、多くの子供達が成長していく中で子供さんや保護者が抱える悩みとか不安とか、ちょっとした心配事だとか、たくさんあると思います。そういうものに出るだけ職員・スタッフが寄り添っていく中で、ちょっと気持ちを和らいでもらったりとか、ちょっと不安が解消したり、解決に繋いでいけるような手助けができないかとも思っていますし、その間に本とか図書というものが上手く、数万冊ある施設ですから活用できないかなと思っています。本の持つ図書の持つ力が生きる力に変わって行ければと本気で思っています。やはり根底には私達職員もそうですし、来てくれた方が笑顔になってくれるような皆が安心、ホッとするような、そういう場所にしていきたいですし、暖かな家庭的な雰囲気も醸し出せるような施設にしていきたいと思いつつ、今、事業に携わっております。

資料の1番のところに書いた部分が今しゃべらせていただいたエクスが入っているのですが、今、運営に関して、今のところ、開館時間、休館日につきましては、豊田図書館のものを引き継ぐ予定であります。スタッフですけれども、当然、図書館の司書さんを中心に、保健師・保育士の専門職を配置しまして、今のところ、12・3名ぐらいの職員体制にしたいと思っております。

次の主な事業につきましては、まず子育てに関する相談及び支援から申し上げます。これにつきましては、特に現在磐田市の中でもいろんな相談窓口があります。よく広報に毎月出ている記事を見たことがあると思いますが、いろんな子供さんでもそうですし、電話相談や対面の相談窓口が何時から何時までやっていますというようなことはいっぱいありますが、新しい施設というのは時間をあまり気にせず、逆に職員がフロアに出向いて来館者にちょっとした声掛けをする、コミュニケーションを図っていく中で、ちょっとした不安とか、悩み等を聞き出してあげるようなスタイルにしたいと思っております。たぶん聞いていくと子育てに関するだけでなく、当然、孫育てや個人的な悩みとか病気のことかもしれませんし、進学のこともあるかもしれません。そういうものを

広く浅く、受けていきたいなと思っております。当然、その相談の内容において、どうしてもここでは言えないわということがあるかと思えます。そういった場合、室内にいろんなところに座るところを豊田図書館よりも80~90ぐらい用意してあります。そういう中でそういう席を使ったり、あと2部屋、個別の相談室も設けています。もうちょっと複雑な話であるとか、重篤な話であれば専門の機関に繋ぐ、そういう、まずは広い間口で職員が受け取っていききたいと考えております。

それから、子育てに関する情報収集や提供、各種研修会や講座等の開催ですが、こういった講座をいろんなところでやっていますけど、なかなか行ける人、行けない人がきつとあると思います。もしかして、行きたくてもいけなかったり、そういうことがあると思います。いろんな機会を多く設けるというのも、住み分けをしながらだと思っておりますが、出来るだけ増やしていきたいと思っています。例えば、妊婦であるとか、乳幼児を持つ子育て中の方とか、子育て・孫育てに奔走してらっしゃるおじいちゃん・おばあちゃんとか、そういういろんな切り口で内容等も絞りながら対象者も絞りながら研修会とか講座・セミナーとかを企画して、いろいろ来館していただくようなきっかけ作りを踏まえて開催していきたいと思っております。当然、幼稚園・保育園・子ども園の運営とか、そこら辺の状況とか、それに関わる就労支援、就労の情報なども、今ハローワークさんと調整中ですが、就労相談とかも出来てきたらと思っております。そのような企画をしていきたいと思っています。

それから図書等資料の収集、整理及び利活用ですが、今までどおり図書の貸出であるとか閲覧等を進めていきたいと考えております。当然、子供さんのためとか、子供に関する資料を出来るだけ厳選しまして手厚く配置していくのは当然ですが、本に関する、読書に関する、例えば、おはなし会であるとか、読み聞かせであるとか、講演会等々も企画していきたいと思っておりますし、そういうものを通じて、より子供さん、保護者さん、一般の方は当然ですけれども、来館してもらえようようにしていきたいと思っています。

それから、研修室等の一般貸出ですが、今回、施設自体が公の施設に変わってきます。2階に関しては今、学習室は中高生向けに一般開放していくつもりですが、その他、現AVホール、視聴覚室に名前を変えますが、視聴覚室であるとか研修室については、当然私たちが積極的に講座やセミナーをやっていく関わりで使いますけれども、当然、空く時間があります。そのものについては一般に貸出を使用料が掛かりますけれどもしていきたいなと思っています。そういうものを通じて市民交流が図られたりとか、窓口支援というものも積極的に行っていきたいと考えております。

今、お話した事業はほんの一部になりますけども、当然、事業を企画したり、事業を実施していく時、それから、やってみて、本当にこれで良かったのか、思うように狙い通りいったのか、そういう検証をしながら、いろんなことに繋げて行っていくことを踏まえますと、当然、市立図書館さんは勿論、子育て支援課さんとか、幼稚園保育園課、健康増進課、交流センター、学校、ハローワークとも含めて関係機関と施設等々、連携は欠かせないと思っています。また、新しい施設となりますので、そういうことをプラス

に考えまして、その枠には囚われない、新たな事業へも積極的にチャレンジしていきたいと考えております。

次は施設整備等についてです。現在、内装であるとか空調電気施設等の整備を進んでおりますが、室内には今後、遊具であるとか玩具類も揃えつつ、子供達や親子を結びつけるスペース、ゆっくりと読書を楽しめるスペース、学習スペース、飲食も可能なくつろげるスペースなどを配置しまして、施設を出来る限りオープンに利活用できればと考えております。それから来年度、平成30年度ですけれども、現在の内装プラス外回りも外装であるとか外溝の工事も入っていくことにしております。主には北側の正面玄関付近のエントランスホールのところ、東西の駐車場から出てくるアプローチに水路があったり、非常に段差が目立ったり、スロープなんかも段差があり、そこを改修していく予定で、どちらからも通行の支障がないような形で、なおかつ、出来れば水路を撤去させていただく中で出来るだけ人が歩けるスペースを増やしていきたいと思っています。

それから建物の南側、テラスの部分ですが、今まではなかなか利活用されてこなかったのですが、そこも極力、空間の広がりといいますか、利用者にとって利活用できる範囲をできるだけ広げたいという中で南側にはウッドデッキやテラスを設けたい、あと芝生も一部張って子供さんや親子で目の行き届く範囲になりますが、そういうものを作って、天気が良い時とか気候がいい時には外で遊んだり、時間を過ごしていただくようなことも考えています。

それと建物の中庭ですが、今その部分は事務室の中で応接室のところの壁をとっばらって中庭にも人が出入りできるようにしたいと思っています。今までは鑑賞用といいたいでしょうか、当時は利用を考えていたと思いますが、現在、利活用されていないことも手を掛けてできるだけなくして、そこでも、本を読んだり、お話ししたりとかできるように、そういうゾーンを広げていきたいと思っています。

それから、皆さんもご存知の通り、外周りを見ていただくと、やっぱり25年以上経つ建物ですので、どうしてもちょっと汚れが目立ってしまったりだとか、錆びが目立ってしまっているところがあります。なかなか全部を塗り替えるわけにはいかないですけど、腰壁の少しのグレーのところがありますが、そこに塗装を掛けたり、ちょっとした変化であるとか、リニューアルしていきたいと思っています。それから、あと植栽であるとか、緑ですね、そういう物もできるだけ活用して自然とマッチするような、今の図書館のところにはアニューズさんもありますし、創造館さんもありますし、そういうゾーンも考慮しながら整備していきたいと考えております。

それから、先にお送りさせていただきました条例ですが、今は素案というような状態ですが、今お話した事業の内容であるとか、開館時間、施設管理等々、明示してある条例になります。現段階では本当に素案という形で見ていただきたいのですが、当然、これから修正が少し出てきたり、そういうこともありえますので、どうぞ参考ということでご覧いただきたいと思います。

その中で皆さんもエっと思ったかもしれませんが、名称です。元々（仮称）子ども図書館ということで委員の皆さんも正直、私たち職員も結構、先入観的なものが入ってしま

っているところがありました。ただ仮称で来ていることと、やはり施設も新しくなるということも踏まえて、この施設が一体どんな施設になるのか、どのような施設にしていきたいのか、どういう施設でありたいのかということをも十分考えながら、いわゆる公共施設の名称というものに、あまり囚われない、できるだけ柔らかな親しみやすい表現、表記にしていこうと、実は愛称的なものも併せて一つ正式な名称にしていってどうかという観点で実は検討してまいりました。その中で今、人と本というのが、この施設の一番大きな存在であると思っています。人というのは来館者や利用者、スタッフ、それから本がメインで象徴的なものであると思います。それから『庭』という表現ですが、これも通常、何々館だとか、何々センターとか、何々プラザとか、やはり公共的な施設ですと、そのような名称になってくると思うのですが、そういう王道というか、オーソドックスな名前と言うよりは、施設の規模や内容的なことも踏まえて、「庭」という表現、「庭」というのは、何か人が行うための場所ということの意味しているようです。他にも実は「森」だとか「丘」とか、いろんな表現があったのですが、実はこの「庭」という名詞の中には、家庭・家族、家庭の「庭」というような「庭」を表現しています。そういうものを新しいイメージとして提案させていただきました。まずは一番、「ひらがな」もふんだんに使われていますけども、まずは、この表現「にこっと」という言葉ですが、当然、施設に関わっていく人々が一人でも多く笑顔でいること、スタッフも当然笑顔で迎えたい、子供さん達や保護者、大人もそうですし、大人が笑顔だと子供さんも安心するし、笑ってくれる。そういう少しでも何か幸せといいますか、ちょっとした幸福を感じていただきたいな、という意味も込めまして、「にこっと」という名称にさせていただきました。基本構想等の中とか、行政が名称を付ける場合に一般公募という方法でやるケースが多いのです。そういう当然、選択肢もあったわけですが、最初に名前を決めていくなかでの観点、それから特に市民とか利用者がきっと人を身近に存在として感じてくれるであろうということ、それからオープンした後も来ていただいて親しんでいただけるだろうということをも心から期待したうえで、教育部さん、こども部さんと職員がそれぞれ2百から3百の案を持ち寄りまして、その中で、最終的には審査員にも加わっていただいて、経営会議の場に掛けさせていただいて、名称（案）を決めさせていただきました。当然、この名称等につきましては、まだ決定事項では勿論ないですし、当然、来月の2月の市議会の定例会の方で条例（案）を審議いただきますので、そちらの方で決まっていきますが、こちらとしては、この名称（案）ということを進めていきたいと思っています。

それから条例の施行日、施行期日が空欄になっていたと思いますが、現状では4月1日からの施行日を目指してやっていきたいと思っています。それから今後の予定ですけども、今少し触れましたが、条例に関する案、それから工事、外装・外溝の工事もしますけども工事関係であるとか備品等の購入を含めました予算案を来月から始まります2月審議会定例会にて審議を予定しています。

また、今現在も永田館長さんを初め多くの職員さんにお力いただいていますけども、オープンに向けまして引き続き、必要な準備作業を進めてまいりたいと思っています。そ

れこそ、豊田図書館につきましては何度も申し上げますけども、新たな施設として生まれ変わらして、図書館の部署も教育部さんからこども部へ子育て全般を所管する子育て支援課の方で運営を予定しております。ただ、当然、この教育分野、図書館さんの機能であるとか、その視点・観点というものを受け継いでまいりたいと思っておりますし、それこそオープンから100%の力で私たちも邁進していくつもりでありますが、当然いろんなことがいろんなケースが発生してまいります。それこそ、この施設も成長していければと思いますし、職員も併せて成長していければいいなと思っておりますし、これはおかしいなと思えば変えていこうとか、新しいことをやっけていこうとか、柔軟な仕事を、お客さんあってなんです、そういう気持ちで進めていきたいと思っております。図書館という名称については、一ついろいろあるかもしれませんが、とにかく皆さんのご理解であるとか、お力が必要です。よろしくお願いいたします。

#### <質疑・意見>

○子ども図書館の仮の名前が変更するということですが、平仮名で子供にも分かり易く、いい名前だと思います。子ども図書館という今までの豊田図書館との違いがちょっと分かりずらいところもあったので、親しめる名前が付き、新しくなるというイメージが凄く分かりやすい。

飲食も可能だということ、保健師・保育士さんの専門のスタッフが詰めているということは大きなところだと思う。

今、本屋さんに行くとかカフェとかが増え、時間を気にせず、ゆっくりとした雰囲気の本を読んだりする時間を自分の中でつくれる環境がある。家でも確かに本を読めるが、家に帰る、家に居るといろんなことをやらなければならないことが沢山ある。そこに行くという時間が持てる、空間があるということが凄くいいなと感じた。

学校では、来年度の教育課程、学校運営を考えている時期です。読書に関しては、読書環境の向上を目指して学校でも考えています。その中ではボランティアさんにたくさん読み聞かせに来てもらうと読書環境が高まるとか、司書さんが今、週に2日、私の学校に9時半から12時半の間来ていただいている。昼休みも司書さんが図書室に居るだけで子供達が来る子が増えています。人の配置、人がいてくれるという環境は子供達が安心して本を読んだり、借りたりできる環境です。

就学の情報と就労の情報と相談も提供するという話ですが、就学の情報というと小学校や中学校に入る時の不安なことを親御さんが相談することはちょっと想像が付きまします。幼稚園や小学校でも相談する人があるかとは思いますが、図書館で相談できるということは凄くいいことだと思います。就労の情報というのは働きたい、働くところを探している方は大勢いると思いますが、相談を受ける人が凄く大変にならないかと、ちょっと心配です。凄く深刻な問題をされてきて大変になるので、相談する方がどの程度の人数だとか、受ける時間とか、大変なのかなと思いました。

(事務局) ハローワークさんとの関係性になりますが、正直、我々職員が就労の状況を皆さんにお伝えするという事は、なかなか困難です。まだ確定ではありませんが、ハローワークの職員さんに週に1度とか来てもらうとか、インターネット環境を整えて、就

労の情報の項目を設けるとか、我々職員が携わるということではなく、他の方のお力を借りるとか、そういうところも連携の中でやれればと、確定でもないですが、そういうことも企画していければと思っています。

○子ども図書館の機能と小中一体校の豊田中学校の図書室との関係がよく分からない。市民の方に少し分かりづらい。

「にこっと」というのは言葉的にはいいと思うが、大人からすると排除されているような、子供だけですよと言っているような感じを凄く受ける。良いとか悪いではなくて、そこに市が賭けていて、凄く意気込みとか、いろいろなことを感じるのですが、今まで普通に大人で図書館に来ていた人からすると「子ども図書館」と言っているのと同じように聞こえる。あくまでも個人的な感想です。地元の人達に子ども図書館のことを聞くと、やっぱり大人が行ってはいけないんでしょうとか、まだ未だに言われる。説明しても言われる。子供の子育てのことでやるので、出来れば皆さんも読み聞かせをやるような感覚ぐらいで来てもらえないかということをお願いはしているので、何か良い交流の場になればなとも感じています。

何十年ぶりかで絵本を見ました。絵本って結構、子供に読ませると言うよりも、大人が読めて、素直に道德教育みたいな感じがして、非常にいいなという気がした。その選ぶ基準といますか、絵本を選ぶ選定、何か今回こだわりがあるのか。

予算の話ですが、条例案で工事云々と2月定例会にというのは、外溝とかが入っているんですか。出来れば水路はやめてもらいたい。危ないかなと子供から見ると思っています。それと葉っぱが結構入って掃除が大変だと思う。お金が掛かって、なおかつ、臭いという話も出ているので、なるべく工夫をしていただきたい。条例の中ですが、あと利用料ですが、1回当たりというのは、どのように解釈すればいいですか。

(事務局) 1回ということですけど、1団体で午前でも午後でも1回と言うことです。水路に関してですが、実は本当にあの水路を撤去していいのか、何とか残して利活用できないか、本当に職員同士で悩みました。当然、作った当時の時代背景とか思いというものがきっとあったはずです。そこをエイヤーでやってしまっているのかということで、委員がおっしゃるようにちょっと聞いてみると危ないという、安全面を考えますとどうかと言う意見もありました。夏場は水が流れていていいなとも思うのですが、生かすのであれば、あれを生かすような工夫をしなければいけないとした時に、同時に普段も、今度来るお客さんにベビーカーを引いてくる方も増えるかもしれませんし、御高齢の方だって来てくださることを考えますと、やっぱり、来館者の方の導線であるとか、通行の流れと言いますか、考えた時にどうしても水路がちょっと大きなものになってしまった経緯もありまして、今回、当然、案ですが、撤去させていただくなかで、できるだけスロープであるとか、そういうものをなるべく見直して、東西からイメージとしては徐々に盛り上がっていくような形でできればなと思っています。当然、アミューズ側からお水をいただきながら流れていますので、アミューズの方と子ども図書館の間にスロープもあります。それも一部撤去することによってフラットになるということです。そうすると元々点字ブロックはありますので、点字ブロックを使わざるをえない皆さんにとっ

ては必要ですけども、そこを生かしながらもスロープを外して、出来るだけ平らな形で出来るだけ来館者の方が安全かつ快適に通れるような形にすすめていきたいと思い、提案させていただきました。ですので、決してエイヤーでやった訳ではありませんし、いろいろと本当にいいのかということを考えながら検討した結果でございます。

それから「にこっと」という表現、これは実は職員の中でも本当にいいのか、これが世間様から見て、受け入れてくれるだろうか、いろいろな意見があります。先程、一番最初にご意見で子供さんからすると凄く親しみのある名前といった意見も当然あるでしょうし、ちょっと、この名前はどうかのだろうという意見もあります。とは言え、きっと大人も受け入れてくれるだろうという期待を込めつつ、やはり、何とかセンターとか入っていると、それだけでも何となく疎外感がある。大人も子供も親しめるだろうという中で、当然、いろんな思いや考え方があって、できるだけ大人を排除するようなことは全くありませんので、皆さんも、もし正式に決まれば、親しんでもらえるものだと思います。

それから、ながふじ学府、小中一体校についても、実は私ども一部関係性を持ちながら、これから、また具体的に話を詰めていくことになると思います。こちらは単なる学校の図書室ということではなくて、いろんな役割とか目的が出てくると思います。それで、地域の皆さんとの係わりがいろいろと想定されますので、私どもも係わらせていただくことになろうかと思えます。

それから絵本ですけども、こちらも当然司書さんが選定する訳ですが、絵本において子供さんだけでなく、大人にとっても良い本が沢山あります。いろいろ場面を想定しながら、できるだけ来館者のことも考えながら、相談事とかをそういうものを踏まえながら絵本を厳選していこうと思えます。ちょっと今、どうこうとはっきりと言うことは出来ませんが、そのような観点から厳選していきたいと考えております。

- 名称については、私はいいなと思えました。この図書館をこういう環境にしたいという思いがずっと伝わるような気がしますし、家庭のような感じが良いと思えます。子ども図書館というと少し硬い気もしますし、「にこっと」というと響きもいいし、覚えて皆に親しまれる気もします。

いろいろな問題も開館してみないと分からないし、説明のように人の成長と共にこの建物も成長していくことで、問題が出たら、試行錯誤でいろいろやっていくということでした。

結局、人の気持ちというのが最終的には一番大切に伝わる。「にこっと」と言うと、私の父もよく孫のお世話をしてくれますが、にこっととするんだよと言っていた。忘れてはいけないことで、英語をしゃべる人達の中で何が一番大切なのかということ、私も英語の教師をしていましたので、とにかく、スマイルということです。どの人もスマイルが一番大切ですよといえます。日本人は何か真面目すぎて、もっと笑えばいいと思うのですが、全然笑ってなくて、その辺の係わりの中で、とにかくスマイルが大切だということで、和らげてくるし、いろんな人の思いが伝わって磐田市の目標になり、そういうことに伝わるといいと思えました。

後は安全のこと。やはり子供達が沢山集まってくる。安全面の配慮が大切です。今考えられるのは水のところですが、確かに素敵だなと思いますが、よく子供の事故なんかで、ちょっとした水路のところに落ちてしまって転んで頭蓋骨にひびが入ってしまった、そういう話も他でいっぱい聞いている。いろんな思いを考えながら、皆さんが凄く考えて、お忙しい中を検討されていると実感しました。

今現在の図書館活動もよく、本当に凄く熱心で、いろいろやってくれていて、更に更にいろんな知恵が集まっていいものになればいいなと思いました。

先程のハローワークの話も出ましたけども、いろんな人に配慮していろんなことに配慮して考えてくださっている。そこに勤める職員の方も本の整理をするだけでいっぱいだと思いますので、でも、そういうところに配慮している心遣いだなと聞いていて思いました。

ちょっとでも本を紹介する。そういうことだったら、こういう本がありますよとか、紹介する場で、ちょっとパンフレットとか置いておくとか、そういう場所がほしい。また、絵本を、いろんな本の情報を熟知された司書の方、図書館の勉強をされた方、担当の方が図書館のお客さんから悩みとか聞いたら、じゃあ、こういう本がありますよと、きっと皆知っていると思いますので、そういうコーナーもあればいいなと思いました。

情報発信の場ということで、そこに行くといろんな情報があり、どんな大変なことにも必ず解決策があるもので、子供達に紹介したいし、子供に本の見つけ方みたいな講座をやって、最終的には自分達の力で自分達で本を見つけれられる。それが交流の場になって、いい雰囲気になれば、大きな子供が小さな子供の面倒を見るとか、いろんな意味でそのような効果があればいいなと思いました。心配すると大変ですし、いろんな問題が出たり、反対したりする人もいますけど、そのようになっていけば多くの人が集まってくると思います。

それから、老人、車いすの人たちとかお年寄りも認知症とか問題があると思いますが、私もちょっと母が急に倒れて、病院に通ったこともあります。結局は亡くなってしまったのですが、そういう時にもっとそういう絵本とか見せてあげればよかったなと思いました。この名称ですと子供だけでなく、にこっとした人が集まってくるんだなとそんな感じを受けました。

(事務局) 今言っていた「にこっと」に対する思いは当然ありますし、いろいろなご意見があると思います。ずっと10年20年続いた時に狙いが名前を見れば分かるということだと思います。ただ、当初、1年2年3年ぐらいは、どういうことなのと施設の名前を聞かれると思いますけども、だんだんやっていけば浸透していくかと思っています。子供さんであるとか、それこそ、年配の方も交流の場でありまして、すべての方が笑顔になることが願いですけれども、当然、やっていくうちには、これはどうなの、あれはどうなのとあると思います。そういうものをできるだけ柔軟に取り入れつつも、でも譲れないところはきっとあると思いますので、バランスをとりながら、1日1日少しずつ成長できたらと思っています。

○今日の説明、良く分かりました。私は公募で手を挙げて参加させてもらいました。私は

教育関係者でもないし、市役所の関係者でもありません。民間企業に勤めている一般市民、磐田市民です。市民の目で発言させていただきたいことが2つあります。

まず、こういう新しい施設というのは、最初が肝心だと思います。1回目様子を見に行き、自分のイメージと違うと思った人はもう2度と行かないというケースはあります。一方で、先程お話がありましたように必要なことは修正していけばいいし、検討していけばいいと思います。当然、今考えておかなければならないことはきちっと考えておくべきです。

そういう意味で2つあります。1つ目はこの施設はどちらに重きを置かれるのでしょうかということがよく分らないです。図書館なのか、子供を支援する施設なのか。ちょっと、そのところが私にはうまく分らない。どちらもということもそれも分かりますけども、一方で豊田町の皆さんからしてみると、一つ大事な図書館を子供の施設に明け渡したのです。そのところは理解してください。ひょっとしたら、図書館ではなく、施設の方に重きを置くということになれば、ちょっと不満に思う人が出るかもしれません。私は（仮称）子ども図書館というふうに聞いていたので、図書館がどちらかと言うと図書館の方に割合があると私は思っていました、そこら辺を市民の皆さんに説明する時は少し配慮して説明していただきたい。今日の説明を聞いていて、とても情熱を感じたので、きつとうまくいくのではないかと感じました。そこは皆さんよく考えてもらいたい。それが1点目。

私が第1回目にも同じことを言ったかもしれませんが、子供が騒いで無法地帯になるのだけは困ります。そこは私の個人の意見にはなりますが、ここに細則がありますけども迷惑を掛ける人は退去してもらいますと書かれているものもありますし、迷惑になるような行為はしないこと、ちょっとここはぼんやり書いてありますけども、何が言いたいかというと、一般常識のある保護者の方と子供達が新しい施設を見て騒がしくて敬遠するような施設にはしてほしくない。そこだけはちょっと不安に思っていて、職員の皆さんが12・3人いると言ってましたけど、その人達には権限を与えてほしいと思います。うるさい人は迷わず出てくれとってもらいたい。

食べるものを近くに置いてもらってもいいわけですが、大切な図書にアイスクリームをつけてしまって、これは捨てるしかなくなってしまった、というのは、それは税金ですからね。そこはちょっと考えていただきたい。以上です。

(事務局) 当然、館内の環境についてだとか、図書館と言いますと静かな空間であるイメージしますし、子育て支援相談センターと言えば、ワイワイしているだろうということです。今回、この2つが共存している施設になりますので、単に、本当にこれは注意しなければいけないと言う時は静かにしてもらわないといけないわけですし、程度があると思います。現に子育て支援センターで子供達がたくさんいる中で静かな環境であるのかなと思っています。今度、実は建物の中に本をじっくり楽しめるスペースを設けました。ですので、これはちょっとうるさいなと思う方はそちらにいていただきたいし、多少、ワイワイ言ってもいいかな、毎日だからなと言う方は、それで考えていただきたいし、あまり、私達も杓子定規に本当にやっていいのかとい

うことが実はあります。それが子育て支援センター・相談センターと図書館という枠を考えると、そこはご意見を伺いたいところですが、そこを踏まえつつ、ケースバイケースかなと思います。それから成長していくということで我々職員も施設もそう思っておりますが、最初が肝心というのも全くその通りだと思います。1回来て「あれ」と思った人が来なくなるのは当然ですし、誰もが空いている時間があったら制限なく来られるというのが図書館でありますし、ちょっと来た時には設備上どうしてもしょうがないというところはありますし、個人の持つ価値観とか思いというのはそれぞれ差がありますから、こんなのおかしいねと言う人から、こんなのいいじゃんと言う人が混在すると思います。本当にそう思います。我々職員の働き掛けとか伝え方にもよりますが、そこはなかなか基準というものは作り得ないところがあるところではあると思いますし、そこはうまく運営に生かしていきたいと思います。

- まず、条例ができるということで、結局、これは教育委員会部局ではなくなって、市長部局になると言うこと。と言うことは、はっきり言って図書館ではなくなる。条例上無い訳です。住民の方にとっては、図書館であろうが、そうではない施設であろうが、多分、利用する側から見れば関係ないわけですが、運営する側にとっては図書館ではなくなった施設であるということに変わりはないわけです。そこがちょっと胸が痛いところです。一番痛いです。でも、太田さんが物凄く熱心に、「でもね」ということをおっしゃっているから、そこは致し方ないということだと思います。

私は図書館というのは選書が命だと思っています。そこが図書館の括りから外れた時にどうなるのか。籠が緩んでもよいのか。本屋さんに行くとお金を払っているので渡すわけですが、でも、これじゃないでしょという本がいっぱい並んでいます。やっぱり、そのところは譲ってはいけないところだと思います。

図書館ではないとすると、児童の連絡会というものがありますが、そういう中に司書さんは組み入れられるのか。

図書館ではない違う施設になってしまった。でも貸返はする。蔵書は借りられる。そのところが物凄い問題が出てくる。蔵書を極力減らしていった場合、基本書はないだろうし、一般書は減るだろうし、調べものは、そこでは出来ないとなった時に、そこはちゃんと利用者の方に説明しなければいけないということが凄く出てくると思う。図書館ではなくなって、はたで見る図書館というのは凄く難しいと思います。そこは努力だと思います。

いろんな問題を抱えてくる人たちが、私は問題を抱えてきますよということでは来ないと思う。昨日支援センターに行ってきた、支援センターで、とってもいい講座ができていて、先生と頼りにしているお母さんがいたり、おばあちゃんがいて、そういう人たちが支援センターと連携取りながら、「豊田にこういう場所が出来たよ」ということはとても良いことだと思います。

場所はどうするのか、という話です。でも車があれば行けるでしょといいますが、車があれば行けるということばかりではないと思う。歩いて行けたから行っていたとい

う人もいる。それじゃと言った時に今、豊田のバスは無くなってしまった。そうするとあそこまでのアクセスはどうするのかということが出てくるので、しっぺい号を出して欲しいです。しっぺいくんも来て欲しいな。

あと、児童サービスの拠点施設となるということは、大きな謳い文句だったですね。(事務局) そうですね。はい。

○児童サービスの拠点施設となるということで、いろいろ構想して、皆、夢や希望を持っていた訳ですが、一応そこは無くなる。

(事務局) そうですね。児童サービスの拠点施設ということ説明した時に茶の間の本を中央ではなく、豊田の方に持っていくところまで話をさせていただいていたと思います。

○それで夢が膨らんで、児童サービスということで、子供と本を結びつけるということが、そこでやれると思っていたわけですが。

(事務局) 茶の間については、やはり本そのものは中央に、ただ、会議とかそういったところはできるだけ新施設の方で開催して、新しい施設も見ていただきながら、児童書については、子供と読書についての拠点という言葉は市全体の拠点という今までのイメージは少し変更しなければいけないですが、子供と読書については積極的に係わる施設であると思っています。ベテランの司書も配置されますので、多少変更はありますが、一生懸命、選書もしてもらえると期待をしております。

○私も相当、期待しております。あと、大きなイベント施設ができます。子どもシアター。お願いがあります。発表会の場にはしないほしい。凄く嫌な言い方をしますけども、子供さんに見せる、子供さんに参加してもらうのです。何かいろんなことをやるようになったら、場所があるなら貸して、そこでやらせて、というようなことになると、なんか本末転倒になってしまうことが凄く怖い。子どもシアターについては、本当に子供達の心も体も、すべてを育成できるような、心の栄養になる、耳が本当に凄くいい耳になる、というような、それを親御さん達が、おばあちゃん、おじいさん達と一緒に来て楽しめるようなものを作る場所にしてほしい。それを何か私はあそこでやりたいよ、というような形で出てやられちゃうと子供達にとっては、何かつまらないところになってしまう。そこは最初から傲慢なぐらいの態度を取ってでもいいから厳選したものをやってほしい。つきましては、子どもシアターを使うにあたっては年間こういうのをやりますよといった企画会議を持ち、出させてくださいと言う人には企画書を出させるというような傲慢な態度を取って厳選してってもらいたいと思います。やってくれるなら誰でもいいからやってよというようなことは、何か大変なことになってしまうような気がする。カラオケやられてみたら困る。凄く厳選してほしいと思います。多分これは心配していても仕方が無いと思う。今のこれは強く願っていれば絶対いいものにしかならないと思っています。

私達の仲間は学校で読み聞かせをさせてもらっていて、長い学校でも15分、だいたい10分しかありません。10分しかないと皆で月1回集まって検討する際に何分掛かるって凄く悲しい話題になってしまう。これ、読んであげると20分掛かる、では無

理だよねとか。とても無理だねという形で諦めている本が何冊もある。それで去年の12月25日に長野小の児童クラブに、私達、お呼びが掛かると本読みに行くのですが、30分を掛けました。30分掛けて本を読んであげるということはまず学校では不可能です。それを1年生から6年生の前で読み聞かせのボランティア養成講座で何年前かに受講してくださった方で70越す方ですが、優しいちょっと小さめの声で読んでも初め子供達がざわざわしていたのが、そのうち静かになって口を開けて顔が前のめりになりました。そんな経験ができる。そういうことがシアタールームでできるようになるとすれば、子供達にとって、とっても素敵なことだと思う。そこでそういうことをやっているよとなった時に子供達にとっていい場所になるのではないかと思う。

昆虫君がいますよね。昆虫君が来てくれて昆虫のことをやってくれたり、あそこは天体の施設がありますので、天体のことを詳しいおじいさんが来てやってくれたり、いろんなことに深く興味を持っていて、いろんなことに興味を持ちすぎて、どっちかというと凄く深く入りすぎて、学校ではちょっとちょっとと言われちゃう子があそこに行ったら、いろんな僕の知りたいと思うような本があるよという、だから選書といっても広く一般誰でも向くようなものではなくて、ずぼっと入り込んでいくような子に向くような本なんかを用意してもらえると、とってもいいことになるのではないか思いました。

我々の仲間ができるのを心待ちにしております。是非やらせてください。

(事務局) 子どもシアターですけども、これは今回施設の目玉になるのではないかと気がしています。当然、中央図書館にも子供達に本を読んであげるスペースはありますが、施設の1階のほぼ中央にあるということが想像できないんですけども、発表会だとか何か地域の方に開放しようという発想は無いです。多分、ここにいる皆さんがこういうイメージだろうなと思っているとおりでと思います。ただ、いろいろイベントをしたり、運営をしていく中で私達が積極的に何かやっていくことが多いと思います。何か一般に貸出をしていくことはあまり無いと思います。いろいろ運営していく中できつとそういくご意見だとか、もしかしたら頂戴するかもしれませんが、いいものやっしていきたいと思ったり、やっちゃたら、どうなの、続いたらどうなの、というようなことをいろいろ検証しながら考えていきたいと思っています。

○私が教育委員を退任する時に最後をお願いをしてきたことです。この子ども図書館が磐田市の全市の子供達から遠い存在であってはならないと思うのです。豊岡の子も福田の子も竜洋の子も豊田の図書館から遠い子達もお母さんの運転なしで、自分達で来られるように是非していただきたい。というのは、なかなか図書館が遠くて旧市町村の子達は、たとえば、私はずっと竜洋図書館で子供達が育ってきたので、私自身も他所から嫁に来て、図書館で行われている読み聞かせだとか紙芝居だとか人形劇だとかで、そういう中で友達もいない中で交流させてもらって、凄く助かって、今でもその時のお母さん達と交流があり、子供達もずっと図書館で育ってきたようなことなので、子供たちも普通にお母さんの手から離れても、自分達でなぎの木で図書館に行って、今日は図書館に集合

というように自分達の力で来られたのです。なかなか今度のこの子ども図書館はそういうわけにはいかない。必ず誰かに乗せてきてもらわなければ子供達だけでは行くことができないとなると、なかなか本当にいいイベントをやったりだとか、いいものやっても誰かの力を頼らなければ来られないとなると、とても遠くの子供達は遠い存在になってしまう。なので、バスが出来ましたけども、子ども図書館の循環バスでも作ってもらってやってもらえると子供達だけで、夏休みの調べ学習したりだとか、自主学習したりだとか、そういうことで、ちょっと行ってみようかとか、そういうことで、子ども図書館が磐田市の全市の子供達に身近になるのかなと思いますし、是非そういうことをしてほしいなと凄く希望です。お母さん達が本当に放課後児童クラブもいっぱいのように働くのにいっぱいいっぱい、なかなかこう余裕がない。子どもと一緒に休みの日なんか図書館に行くということがなかなか今は出来ないのかなと思います。でも子供達は子ども図書館だったら行ってみたいなと思った時に子供達の力で今日は子ども図書館で集まって何か遊んだり、本で何か調べものしようよということもしてほしいなって希望ですけども、是非よろしくお願ひします。

(事務局) 正直、そうあればいいなと自分も聞きながら思っていました。本当に巡回バスだとか公共交通機関が例えばあればいいんですけども、正直、本当に難しい問題です。子供達がたくさん集まってくれる施設は本当にいいですし、そうなるようにしていきたいですが、磐田市の施設に勿論なりますけども、皆さんに可愛がってもらいたい施設ですから、どうしても行きたなと思った時に親の力を借りるということも当然選択肢の一つになりますし、万人が万人の足をどうするかは非常に難しい問題であります。ゆくゆくはもう暫くすると文化会館が近くに建つということもありますし、当然、そういう公共的な機関というものができるかどうかは分かりませんが、まずはここを開館するにあたりまして、直ぐには難しいとしても、そういう思いはあります。

(事務局) 「今後の工事工程について」

製作工程では2017年12月から2018年8月まで記載してあります。意匠設計・設備設計、こちらは設計チームで、工事管理業務、工事がちゃんと進んでいる、というところを管理監督する業務にもあたっている設計チームです。主に動いているのは都市環境設計さん・テクノ工営さんという会社になります。改修工事、建築改修・家具改修と分かれています。建築改修・家具改修はこれは一つの工事として実は石川設計さんが入札で落札されましたので、石川建設さんと契約をして、こちらは既に細かい工事工程等の組み立てを今進めているところです。設備改修（電気・機械）と書いてありますが、こちらは設備の中でも本当に電気の系統のことをやる工事、それと機械設備といいまして、空調機器、それとトイレなんかの水周り、給排水に関する工事、こちらを工事それぞれ二つに分けて発注しております。工事は菱和設備さんという会社と日管という会社、こちらがそれぞれ工事を入札で受注しまして契約をして進んでいるところです。工事は今申し上げましたとおり3本工事を発注しておりますが、一番メインであります建築改修の石川建設さんがとりまとめをしながら主導権

を握りながら今後進めていくということで、既に昨年末と今年に入ってから今週月曜に契約業者さん、市側としてはプロジェクトチーム、関連するセクションの職員が全体が参加した打合せ会を既に2回行っております。現場そのものは、見た目の大きな違いというのはありませんが、今月末から現場事務所が今ある図書館の東・南のあたりに駐車場が一部使わせていただき、現場事務所を設けて来月早々から内部の解体工事、内装系の解体工事から入っていくということで進めております。最終的に工期末、竣工予定が7月の中旬、7月10日を目指しておりますが、こちらは元々ある建物を改修する工事でありますので、2月に入っているところを解体していった時に当初想定していた工期では工事が足りないとか、想定していた造りと違っていったとか、そういったことが想定されます。そういった場合にはこの工期内に収まらず、若干工期を延ばしてということも可能性としてございますので、その辺についてご承知おきいただきたいと思っております。計画では工事の完了が7月10日で、それから約1ヶ月程度、中の本をセットするとか、家具をちゃんと並べるとか、あとは図書館システムがちゃんと繋がるかどうか、動作確認を取るなど、中の準備を1ヶ月ほど取らせていただいて8月上旬には開館予定で考えております。

- 4月から、もう新しい施設の職員は任用され辞令を受けて、今いる図書館の人たちは残るかどうかわからないにしても、そうすると工事中のところに12・3人の人達がスタッフとして仕事をすることですか。

(事務局) 今、既に元々の展示室に仮事務所を設けまして、元々事務室機能のあったところも改修対象になるものですから、すべて机や器具を展示室にすべて移動を掛けました。そちらに仮の事務所を設けまして、今ある所蔵資料の確認でありますとか新しい本の受け入れとか、そういった作業ができるように作って、工事をやりながら同じ建物内で仕事を出来るようにしてあります。

- 4月からはオープンに向けて新しいスタッフの人達がいろいろ事業をどうするかということ具体的になさるわけですね。司書の数ですが、あくまでも図書館ということがありますので、ある程度、何割ということは申しませんが、本のことを聞かれた時に即座に答えられえる人がいつも居てくれることを願ってやみません。

- 分類だと、何になるのですか。磐田市の図書館と調べれば検索できるのでしょうか。図書館協議会という出てきますね。磐田市にどういう施設があるとすると出てきますね。図書館という出てくるのでしょうか。私は図書館であってほしいのですが。

(事務局) こども部の方に所管が移りますので、図書館ではなくなります。利用する人から見て、どういうやり方がいいかはまだ決めていませんので、これから検討していきます。

- まだ1年任期がありますので、私達、図書館協議会委員というのは新しい施設についての、おしゃべりはできなくなるのでしょうか。

(事務局) こういう場に出向かせていただくかは別にして、数万点の本等がある施設でありますので、全く関係というか関連が無いということはありません。私達も図書館さんの動きとか知りたいですし、当然さっきの司書の教育であるとか研修も、全

く切り離していいのか、やっぱり教えてということもありますので、そういう関係もありますので、同じ市立の施設ですから、そういう面ではいい意味で連携していきたいなと思っております。

○不安です。

(事務局) 実際に教育委員会から向こうへ移るわけです。それから、もう一つ、委員がさっきおっしゃたように、大きいのは図書館法に依らないということ。つまり図書館法に依らないということは、それに対して、どういうふうにもなってもいいよということが言えます。そういう子供の図書に関する中身、それから大人に図書に関する中身ということ。だから本質的な部分については、常にやはり実績報告をしながら、継続して行くべきだと思います。それと後もう一つ、ながふじで豊田で学府を作っています。ながふじ学府の中に入る校舎の中に入る図書室をメディアライブラリーということで、それを「ながふじ図書館」という名前にあえてします。そこへは市の司書が配置され、市の運営する実際の学校図書館として運営していくということになります。だから、今まで前例がないのです。ですから、学校の図書室ではなく、ながふじ学府の、あの辺の一体の図書館になるわけです。その時に一番悩みの種は、やはり図書館法に依らないということですので、分類とか、そういうのを踏まえまして、選書をいかにするか。先程からどういう本を紹介できるか、あるお母さんと子供にどういう本を紹介できるか。司書の数にもよりますが、その選書と紹介するパワーが、重要ポイントだと思うのです。図書の分類と配置については正直なところ、議会で回答させていただきましたけども、まだ、その辺のところはもう少し詰めていかないといけないことになっています。その辺が勝負どころであると思っています。そこはもう少し努力していいものにしていきたいと考えています。

○私は図書館命でここ十年近くやらせていただいています。いいものしか出来ないと思えます。プレッシャーを掛けます。

#### 連絡事項について

「こともとしょかんだより」「リブネット」「教育委員会から皆さんへ」を配布します。次回の協議会ですが、6月を予定していますので、ご出席をお願いいたします。